

### 【意見】

私は離婚により、父子家庭にこれからなります。先日市役所の家庭児童相談所に出向いてこれからの生活や、行政による支援、税金のこと教育に関することなどを相談に行ったのですが、現状母子家庭の支援はありますが父子家庭は極端に支援項目が少ないということです。今は世間の動向として母子家庭、父子家庭と分けずに、ひとり親家庭という呼び方をします。

栃木県鹿沼市や千葉県などでも、動いていると聞きました。圧倒的に数は少ないですが、それゆえにとっても大変です。切実な願いとして受け止めていただきたい。

男：40代：沼田市在住

### 【回答】

ひとり親家庭の皆さんの様々な事例をお聞きするたびに、ひとり親家庭であることは、父子・母子を問わず経済面・精神面で本当に大変であると実感させられております。特に父子家庭の場合は、母子家庭以上に言葉では言い表せないご苦労があることと推察いたします。

現在、児童扶養手当は母子家庭に限られ、父子家庭の所得がどんなに低くてもその対象となることはできない状態です。昨近の社会情勢をみますと、リストラ等、職に関する厳しさに男女差はなく、また離婚で父親が子どもを引き取るケースも多くなっています。このことから、子育て支援に差を付けることは不平等であると考えますし、父子家庭への支援の必要性も十分認識しているところです。また、このことについては、国県に対しましても強く要望しているものです。

自治体によっては、市の単独事業として父子家庭に対し、児童扶養手当と同様に一定の支援をしているところもあります。

父子家庭に対する支援については、今までにも要望されていることでもありますので、ご要望に添えるよう努力をしてみたいと思いますが、何分にも市の財政が逼迫しており、全額市の負担として予算を組むことが非常に厳しい状況にありますことをご理解願いたいと思っております。

このような状況ではありますが、父子家庭に対しての支援は重要でありますので、今回いただきましたご意見を真摯に受け止め、何らかの形で支援を行えるよう検討してみたいと考えております。

担当：民生部社会福祉課